

平成30年度 国民健康保険特別会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	5. 保健事業費	大事業	4. 保健指導事業
項	2. 保健事業費	中事業	
目	1. 保健事業費	担当所属	健康保険課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	5年間計画額	13,561
臨時	単独	計画	0	0	0	第1章 思いやりと希望にみちたまちづくり 基本施策6 国民健康保険、後期高齢者医療の適正運用 施策3 保健事業を推進します	平成28年度	0
							平成29年度	5,596
							平成30年度	2,655
							平成31年度	2,655
							平成32年度	2,655

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額		
本年度当初査定額	2,530	2,530

財源内訳	県支出金	一般財源
本年度当初要求額	0	0
本年度当初査定額	2,530	0

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) ・健康相談及び保健指導事業(重複・頻回受診者訪問指導事業)を実施し、被保険者の医療費削減、健康に関する知識や意識の向上に努めます。</p> <p>・特定健康診査、レセプトデータ分析し活用することでPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業実施により医療費の適正化を図るよう努めます。</p>	<p>(事業の目的) ・健康相談の実施や重複・頻回受診者訪問指導を行うことにより、医療機関受診者の適正な医療受診を図り、医療費の削減を図るとともに、加入者の健康に関する知識や意識の向上を図ります。</p> <p>・特定健康診査を受診した結果で、早急に病状の悪化、重大な疾患の疑いのあるものに医療機関への受診勧奨及び保健指導を行い、の重症化予防に努めます。</p>	<p>(事業の効果) ・重複・頻回受診者の受診回数の減少や、適正な医療機関への受診により、医療費削減、健康に関する知識や意識の向上を図ることができます。</p> <p>・リスク保有者に保健指導や医療機関への受診勧奨を行うことで、生活習慣病の発病や重症化、合併症を予防し、将来的な医療費増加の抑制につながります。</p>
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
07	1,676	586	1,090
11	33	10	23
12	809	0	809
14	12	0	12

款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額	
特定財源	04	01	01	02	02	00	特別調整交付金	0	2,530	595	1,935
	差引一般財源							0	0	△595	595